

令和6年第12回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和6年8月27日(火) 10時37分～11時10分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(吉村浩一)、
学校教育課長補佐(岡松賢吾、平田隆輔、栗原美紀、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、
生涯学習課長(中村達也)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(瀬尾善忠)、
文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第31号 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)

議案第32号 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択結果

(2) 報告事項

報告第24号 飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者に係る指定候補者の報告について

報告第25号 イイヅカコミュニティセンター(中央公民館・男女共同参画推進センターサンクス・
飯塚図書館)の改修工事に伴う休館について

報告第26号 第42回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について

報告第27号 飯塚市文化施設活用検討委員会答申について

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和6年第12回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和6年8月27日(火) 10時37分～11時10分)

○上田委員

ただいまより令和6年第12回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

※議案第31号、報告第24号の2件は関連するため、一括説明。

■議案第31号 指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)

■報告第24号 飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者に係る指定候補者の報告について

≪説明：生涯学習課長(中村達也)≫

まず始めに、「指定管理者の指定」議案を提出する前提となります、報告第24号「飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者に係る指定候補者の報告について」を説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。報告の理由といたしましては、特定非営利活動法人体験教育研究会ドングリが指定候補者に選定されたことについて、ご報告するものでございます。

続きまして、議案書の16ページをお願いします。選定結果において評価された選定理由としまして、

- ・利用者の意見を反映し、柔軟に対応している。
- ・幼児から児童までの体験活動の場が非常に少なくなっている状況のなか、幼児教育まで手を広げ、子どもたちの非認知能力を高めるために活動している。
- ・スタッフをはじめ、経験豊富な方がいる。
- ・きちんとした研修が行われていて安心できる。
- ・市からの指定管理料だけではなく、他の助成事業などを積極的に活用している。
- ・施設内外の農園が非常に整理整頓されている。

などございました。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

続きまして、議案第31号「指定管理者の指定(飯塚市庄内生活体験学校)」について、説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。飯塚市庄内生活体験学校の指定管理者の指定について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものでございます。

本案は、現在、指定管理者に管理を行わせております飯塚市庄内生活体験学校の契約期間が本年度末で満了することから、次年度以降の新たな指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項に基づきまして、議会の議決を求めるために提出するものでございます。

指定管理者となる団体は、先程報告させていただきましたとおり、特定非営利活動法人である体験教育研究会ドングリでございます。指定管理者に管理を行わせようとする期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間でございます。

指定管理者の選定につきましては、飯塚市指定管理者選定委員会が7月5日、24日の2回開催され、8月5日に指定管理者選定委員会委員長より市長へ報告がなされております。

議案書4ページをお願いいたします。指定管理者指定議案資料となっております。施設の概要、指定管理者となる団体の概要につきましては、資料記載のとおりでございますので、内容の説明は省略させていただきます。

3の「非公募により選定を行った理由」について説明をいたします。飯塚市庄内生活体験学校の運営につきましては、体験合宿の意義を熟知し、体験合宿プログラムの企画・提供・実践の取組が必要ですが、この運営体系は、本施設が指定管理を導入する以前から行っており、その取組に当初から携わってきた団体が、法人格を取得しました「特定非営利活動法人体験教育研究会 ドングリ」でございます。従いまして、本施設の運営と本法人の活動は一体不可分な関係にあるため、非公募による選定とさせていただきます。

次の指定管理料の上限額及び選定評価結果につきましては、資料記載のとおりでございますので、ご確認をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議案第31号についての説明を終わらせていただきます。

(議案第31号 原案可決(全会一致))

■議案第32号 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択結果

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

議案第32号「令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択結果」についてご説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条第4項の規定に基づき設置された、飯塚市、嘉麻市、嘉徳郡桂川町の2市1町で構成する「第11地区教科用図書採択協議会」におきまして、令和7年度から使用する中学校教科用図書の選定が終了したことに伴い、本市で使用する中学校教科用図書を採択するために本案を提出するものでございます。

議案書8ページには、第11地区採択協議会において協議され、採択された結果の報告を受けまして、本市教育委員会で採択します教科用図書を「令和7年度から使用する中学校教科用図書一覧表」として記載をしております。

種目、発行者、教科書名の順で読み上げさせていただきます。

国語、光村図書、「国語」

書写、光村図書、「中学書写」

社会 地理的分野、帝国書院、「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」

社会 歴史的分野、東京書籍、「新編 新しい社会 歴史」

社会 公民的分野、東京書籍、「新編 新しい社会 公民」

社会 地図、帝国書院、「中学校社会科地図」

数学、啓林館、「未来へひろがる数学」

理科、東京書籍、「新編 新しい科学」

音楽、一般、教育出版、「中学音楽 音楽のおくりもの」

音楽、器楽、教育出版、「中学器楽 音楽のおくりもの」

美術、日本文教出版、「美術」

保健体育、学研、「新・中学保健体育」

技術・家庭 技術分野、東京書籍、「新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology」

技術・家庭 家庭分野、東京書籍、「新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して」

外国語、光村図書、「Here We Go! ENGLISH COURSE」

道徳、教育出版、「中学道徳 とびだそう未来へ」

議案書9ページには資料として、第11地区教科用図書採択協議会会長から、本市教育委員会教育長あ

での「令和7年度使用中学校用教科書の採択結果について(報告)」の文書、10ページには教科書選定結果一覧表、11ページに採択理由一覧表を添付しております。

以上、簡単でございますが、議案第32号についての説明を終わります。

○高石委員

この度の令和7年度使用中学校用教科書の採択に至るまでの選定経緯を教えてください。

○学校教育課長

選定の経緯についてご報告いたします。本年5月29日第1回選定部会及び総括部会を嘉麻市教育委員会で、委員の確認とその後の選定部会の日程を決定・確認しました。第2回は7月12日、第3回を教科別に7月18日と19日に行いました。各学校からの意見書、調査部から出された報告について、選定の基本的な観点に従って検討し、教科用図書を選定いたしました。

答申書作成後、7月30日に第2回総括部会を行い、選定部会における調査審議の結果の確認、答申書を調整して、教科用図書を決定いたしました。以上のような経過で選定を終えております。以上でございます。

○高石委員

開催された委員会や答申を受けての統括、集まれた会合の経緯はよくわかりました。そこに至っていくまでに、どのような声が反映されたか、それを受けてどう決定されたか、経緯についてお尋ねできますか。

○学校教育課長

経緯の中身について、今回は嘉麻市の教育委員会のほうが主体となっておりますので、お伝えすることが出来ないところがありますけれども、基本的には各学校の先生方に、実際に選定教科書を見ていただきまして、ご意見を集めて、ご意見をしっかり反映した上での選定といった経過を経たと聞いております。

○大隈委員

今回の選定において、特に重視した点はございますでしょうか。

○学校教育課長

先ほども申し上げましたが、中学校用教科用図書につきましては、今回は嘉麻市教育委員会が事務局を担当しておりますので、選定にあたっては次の3点に着目して選定を進めたということを伺っております。それでは述べさせていただきます。

一点目は、デジタルコンテンツの充実とそれらが生徒の興味関心を喚起し、また主体的・対話的で深い学びの実現に資するものとなっているか、という点でございます。

二点目は、近年の全国学力学習状況調査の内容や結果等を踏まえ、学力の向上に資する内容となっているか、という点です。特に英語・外国語・数学につきましては、この点を重視したと伺っております。

三点目は、現場の先生方の意見を踏まえた内容になっているか、という点です。具体的には、子ども達が楽しんで学ぶことができ、結果として学力の向上に繋がるか、ということに着目したと伺っております。以上でございます。

○大隈委員

ありがとうございます。あと一点だけお聞きしたいのですが、筑豊地区は桂川町・飯塚市・嘉麻市ですが、地域によっての意見の差はありましたでしょうか。

○学校教育課長

今回が嘉麻市の教育委員会の意見書を集められて、そこで協議をされておりますので、市町村ごとの内容や差については、こちらの市教委としては把握できておりませんが、経緯のなかで調整をしながら、選定を進められたことと思われまます。

○大隈委員

わかりました、ありがとうございます。

(原案可決(全会一致))

■報告第25号 イイズカコミュニティセンター（中央公民館・男女共同参画推進センターサックス・飯塚図書館）の改修工事に伴う休館について

《説明：生涯学習課長（中村達也）》

報告第25号「イイズカコミュニティセンター（中央公民館・男女共同参画推進センターサックス・飯塚図書館）の改修工事に伴う休館について」ご報告いたします。

議案書の17ページをお願いいたします。平成8年2月に建築されました、図書館等との複合施設である、イイズカコミュニティセンターは、施設開設以降、設備等の劣化状態を勘案しながら、屋上・外壁等の外部改修、内部改修及び給排水設備、機械設備、電気設備などの改修を随時行ってきました。

今年度において、開設から28年を経過した施設であり、建物本体の経年劣化に加え、各設備も老朽化を迎えることから、大規模改修工事に取り組んでいるところでございます。

別紙の資料をご覧ください。改修工事の期間につきましては、令和6年度の冬頃から、おおむね1年間で予定しております。イイズカコミュニティセンターの休館期間につきましては、令和7年5月頃から予定しているものでございます。詳細に申し上げますと、イイズカコミュニティセンター中央公民館と男女共同参画推進センターサックスの休館期間は、令和7年5月1日から令和8年3月1日までの10か月を休館の予定としております。

また、複合施設である飯塚図書館の休館期間は、令和7年5月1日から令和8年3月31日までの11ヶ月を休館の予定といたしております。飯塚図書館は、開館前の書架の準備や蔵書点検等がありますことから、少し長く休館するものでございます。休館の周知方法といたしましては、飯塚市ホームページ、飯塚市立図書館ホームページ、広報いづか9月号に掲載するほか、貸館利用する主催者への通知、館内受付に紙面掲示により行うものといたします。

休館中の事務事業につきましては、仮事務所での事務を行うものといたしまして、他の施設で事業等を行い、生涯学習活動の推進を図りたいと考えております。また、飯塚図書館におきましても、休館期間中の代替図書館を紹介するなど、市民の読書活動の振興を図ることに努めてまいります。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

■報告第26号 第42回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について

《説明：生涯学習課長（中村達也）》

報告第26号「第42回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について」ご報告いたします。

議案書の19ページをお願いいたします。第42回飯塚市少年の船事業本研修につきましては、子ども団員、ジュニアリーダー、シニア団員、役員、指導員等、総勢70名で、8月2日から5日までの3泊4日の日程で、沖縄県において、実施いたしました。

沖縄県では、うるま市石川地区で、地元の子どもたちとの交歓会、また、平和祈念公園や平和祈念資料館では、戦争の悲惨さと平和の尊さを学ぶなど、本研修を通じて、次の世代を担うリーダーの育成に

努めました。

今年は、往路、復路、現地においても天候に恵まれ、本研修の全日程を無事に実施することができました。

今後は、9月7日から8日にかけて、少年の船の様子を写した写真展をイイツカコミュニティセンター2階展示ホールで開催致しますので、お時間がございましたらご覧いただきたいと思っております。また、10月27日の午前中は、イイツカコミュニティセンターで事後研修を実施することといたしております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○高石委員

少年の船の結団式・解団式ともに出席をさせていただいて、出発する時のちょっぴり不安とわくわくを複雑にした子供たちの表情から、帰ったきたらガラッと変わって弾むような声で、友達も沢山できているような成長した様子を見せていただいて、本当に良かったなと思っています。

少年の船というように、従来は行きが飛行機で、帰りが船でしたが、船の中は一段とスタッフのお姉さんとお兄さんと過ごす時間がじっくりあったりとか、同じ波に揺られながら、お天気に恵まれれば満点の星空を見たり、普段なかなか見ることのできない青く澄み切った海を見ながら帰ってくる船の時間が、また少年の船の一つのとても大事な時間のような気がします。

昨年がコロナからやっと少年の船を再開できるということから、今年も恐らくコロナということもあってと思いますが、往復飛行機になったということがあって、これから先も飛行機になっていくのか、それとも、個人的には船がいいなと思っているのですが、少年の船の実行委員会で議論がされているようであれば教えてもらえますでしょうか。

○生涯学習課長

少年の船の事業につきましては、言われますとおり行きが飛行機で、従来は帰りが船という形で事業を行ってきました。新型コロナの関係で、再開いたしました令和5年度・令和6年度は往復飛行機で行ってまいりました。来年度以降につきましては、移動手段については、行きは飛行機でございますが、帰路につきましては従来の船で帰ってくる通常の形で、今年まで3泊4日でございますけれども、4泊5日に一日長くなりますが、通常の形で本研修を実施する方向で検討してまいりたいと考えております。

新型コロナウィルス等の感染症対策は徹底していきたいと考えておりますし、来年度以降の感染状況によっては変更になる可能性もございますが、通常の形に戻す方向で委員会等含めて検討していきたいと考えております。

○高石委員

よろしく申し上げます。

■報告第27号 飯塚市文化施設活用検討委員会答申について

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

報告第27号「飯塚市文化施設活用検討委員会答申について」ご報告いたします。

議案書の20ページをお願いいたします。本件は、「2. 諮問」に記載のとおり、「嘉穂劇場施設改修・管理運営計画の策定について」本委員会へ諮問し、「3. 審議」に記載のとおり、令和5年7月14日の第1回委員会から令和6年6月12日まで6回にわたる協議を経て、取りまとめられた答申書が「4. 答申」に記載のとおり、令和6年7月24日に教育委員会あてに提出されたため、報告するものでございます。議案書の21ページには教育委員会からの諮問書を添付いたしております。

答申書は、報告第27号別冊資料のとおり、「嘉穂劇場施設改修・管理運営計画の策定について(答申)」という鑑文及び「嘉穂劇場施設改修・管理運営計画(案)」によって構成されております。

計画案表紙の裏の目次をお願いいたします。本計画案は、第1章から第5章に分け、嘉穂劇場の施設改修・管理運営についてまとめられております。計画案1ページ目からの第1章では、嘉穂劇場の現状および課題が整理されております。22ページからの第2章にて嘉穂劇場の目指す姿(基本理念)がまとめられ、それに基づき、24ページからの第3章では施設面について、31ページからの第4章では運営面について提案がされております。これらを踏まえ、44ページの第5章では、2031年(令和13)年度の再開見込というスケジュールが示されております。

なお、本委員会の審議経緯が46ページに、本委員会の委員構成が51ページに掲載されております。提出されました答申書を踏まえ、教育委員会として再開に向け、本計画の策定を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、報告第27号の説明を終わります。

■教育行政について

○高石委員

いよいよ2学期が始まります。小学校は運動会の練習に入ったりするかと思われませんが、まだまだ暑い日が続いていますし、現場の先生方も十分にご配慮いただきながらの取り組みになると思われすけれども、子ども達の元気な運動会が実施されるように、熱中症やその他の感染症とかの話もちらほら聞かれますので、十分に子ども達の健康を見守っていただきながら、また充実した2学期になったらいいなと願っていますので、どうぞ啓発をよろしくをお願いします。

○大隈委員

台風10号が近付いておりますので、皆さんも、そして出校日のある学校もございますので、どうぞ十分にお気を付けください。よろしくをお願いします。

○学校教育課長

ありがとうございます。まず熱中症につきましては、小学校の運動会ですけれども、10月初旬に行われていたのですが、まだまだこの時期は暑い日が去年は続いていたこともあって、もう少し時期を下げて行えるよう工夫をして、練習を含めた熱中症対策を各小学校は気を付けて取り組んでいるところです。

また、台風につきましては、出校日は今のところ、今週末に台風が福岡県に近付くと予想が出ておりますが、小学校4校、中学校3校が出校日を30日予定しておりますけれども、適切に気象状況を把握しまして、学校の方に適切な連絡をしたいと考えております。以上でございます。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第12回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和6年9月25日(水)14:00からです。